

令和5年度第7回技術検討会 質問と回答一覧

No.	スライド番号	質問・コメント	回答
1	4	<p>取水モニタの計数率について、図から以下の傾向があるといえる。          10/5あたりから徐々に上昇傾向にある。          10/5～10/23の期間で、3日（10/9、10/15、10/17）は傾向以上に大きな計数率があった。特に、10/15は10cpmを超える計数率であった。          以上から、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「降雨の影響と考えられる一時的な上昇がみられた」は図のどの箇所を指しますか？</li> <li>・その指摘箇所の様相はどのような根拠で降雨の影響と考えられますか？</li> <li>・取水モニタが10/5以降徐々に上昇傾向にあるのに対して、立坑モニタでは平坦な状況です。立坑モニタが測定対象の海水は、ALPS処理水を取水した海水で約800倍に希釈した海水であることから、取水モニタと類似の傾向を示すと考えられるが、実際はそうではない。この点について、現時点で、どのように考えていますか？</li> </ul> <p>以上を総合して、今後のことも考えると、事実と科学的根拠に基づいて記載することが望ましいと考え、p.4のトレンドの説明等を、可能なら見直していただきたい。</p>	<p>「一時的な上昇」は図中の10/9、10/15、10/17付近に見られるピークを指している。これらのピークは数 cps 程度の比較的大きな変動が見られており、所内で測定している感雨のデータと対応していることから、降雨に対応した計数値の上昇（※）と考えている。</p> <p>（※）降雨による計数値への影響は、排水路分析等の過去の知見からの類推したものである。降雨による空气中フォールアウトの降下、地表面からのフォールアウトの流出、海底土の巻き上げ等で、測定値が上昇する事象を日々の海水モニタリングや排水路分析等で確認している。取水モニタについては、運用実績が未だ半年程度であり、降雨量と計数率の上昇の対応関係は明確になっていないが、今後データを蓄積していく中で知見を深めていく。</p> <p>取水モニタと立坑モニタの指示値傾向の違いについては、取水モニタは海水を計測していると同時に周辺に流れてくる雨水や砂などの影響によって指示値の変動がある一方、立坑モニタは上流水槽構造体のコンクリートによって環境放射線の影響を受けにくいことによるものである。取水モニタの指示値上昇傾向については、5号機取水口に設置していることから、立坑モニタに比べ、モニタ検出部に海生物等が付着しやすいことも影響していると考えている。モニタ検出部への継続的な付着により、計数率の上昇傾向が見られているものと推察している。第三バッチの放出完了後、検出部の状態を確認し、表面の異物を清掃する予定であり、清掃による計数値の変化をもって検証を行う。その他の要因としては、検出器の下の取水路底面まで1m以上あるが、底面への堆砂の影響も考えられるため、一つ一つ要因を検証していく。</p>

No.	スライド番号	質問・コメント	回答
2	4	第2回放出期間中の取水モニタの指示値は降雨の影響と考えられる一時的な上昇に加えて、放出期間中継続して上昇傾向が見られる。その原因と対策（要否を含む）について説明のこと。	前問1. にお示した回答のとおり。
3	4	取水モニタの指示値が、降雨の有無に関係なく上昇しているように見えます。モニタの構造が不明であり、指摘があっていないかもしれませんが、モニタ内に土砂等が滞留することによって指示値が上昇していることは考えられないのでしょうか。 モニタの構造、海底から検出器の距離など、上昇している要因が確認できる基本的な情報を示していただきたい。	取水モニタは先端に検出部を取り付けた筒状の構造となっており、5号機取水口の地上部に設けた架台から、海面に向かって検出部を下ろし海中に浸漬して計測する方式となっている。海底から検出部までの距離は、最低でも1mを確保することとしており、海底の土砂による線量影響を低減した設計としている。検出部はフランジを用いた構造で、比較的凹凸のある構造であることから、御指摘のとおり、表面への土砂の滞留も計数率の上昇に寄与している可能性がある。第三バッチの放出完了後、検出部の状態を確認し、表面に付着した海生物等を清掃する予定であり、清掃による計数値の変化をもって検証を行う。
4	4	取水モニタが環境の影響を受けやすいとのことだが、10/5頃から連続的に上昇している原因は？	前問1. にお示した回答のとおり。
5	4	取水モニタの計数率のグラフが10月4日頃に低下した理由は何か？	変動前後における取水路海水のCs濃度に変化がないことを確認している。取水モニタの指示値が下がっているため、モニタ指示値に影響する周辺作業の有無、モニタの状態を確認した結果、異常は確認していない。以上より、現時点で原因は不明であるが、作業計画を検討のうえ調査を進めていく。

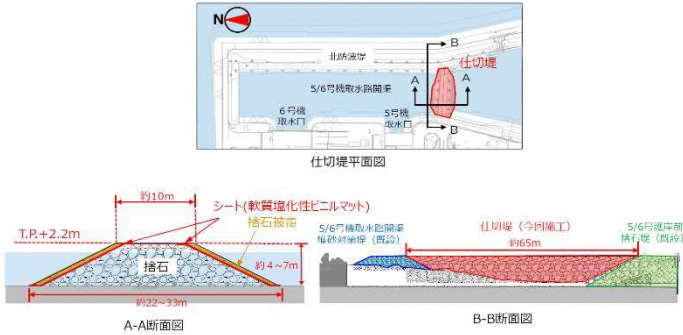
No.	スライド番号	質問・コメント	回答
6	5	ALPS 処理水移送配管内がろ過水に置換されたことの確認は、複数回の測定結果（検出限界値未満）から確認したのでしょうか？ もし、1回であるなら、念のため、複数回測定した結果から判断されることを希望します。	ろ過水置換工程においては、移送配管容積以上の量のろ過水を注入したうえで、完了前に、上流海水配管水のサンプリングを実施し、H-3 濃度が検出限界値未満となっていることを確認している。したがって、1回の測定で十分と考えている。 なお、ALPS 処理水移送配管内に配管容積以上のろ過水を移送することにより、ALPS 処理水移送配管内包水がろ過水に置換されることについては、第一回放出前にトレーサー溶液（第三リン酸ナトリウム溶液）を用いた実機試験においても事前に確認している。
7	5	計算値※1 よりも分析値（検出値）の方が低い理由は何か？	計算値※1 を算出するための各パラメータ、および分析値（検出値）には不確かさが存在しており、計算値※1 よりも分析値（検出値）が系統的に低くなったとは考えていない。実際に、第一回および第三回放出では、計算値※1 が分析値（検出値）よりも高くなっている場合も確認されている。
8	5	計算値と測定値のギャップについては、放出の際、どの程度のギャップが許容されるのか東電内の判断基準をホームページなどでも公開し、透明性を高めてはいかがか？	分析値の判定基準として、計算値×1/2 から計算値×2 の範囲と比較している。なお、海水配管ヘッダの分析結果の公表（以下、URL 参照）において、当該の範囲が判定基準であることを記載している。 <a href="https://www.tepco.co.jp/decommission/data/analysis/index-j.html">https://www.tepco.co.jp/decommission/data/analysis/index-j.html</a>
9	5	海域モニタリングの実績から、いずれも運用の上限値を下回っており計算値と分析値も良く一致していることから計画に沿って適切に海洋放出が行われていると考えます。 理解を深めるため下記の点についてご教示ください。 パラメータの保守性の内訳と保守性を考慮した値との差についてご教示ください。また、希釈後トリチウム濃度の分析値（検出値）の不確かさの見積もり結果があればご教示ください。	パラメータの保守性として、希釈前の処理水の濃度を 10%、流量をポンプ 1 台あたり 2.1%の不確かさを考慮していた。 海水配管ヘッダの分析結果の公表（以下、URL 参照）において、分析値の不確かさも記載している。 <a href="https://www.tepco.co.jp/decommission/data/analysis/index-j.html">https://www.tepco.co.jp/decommission/data/analysis/index-j.html</a>

No.	スライド番号	質問・コメント	回答
10	5	希釈後トリチウム濃度の計算値と分析値が良く一致している。前回の技術検討会のコメントを受けて、各パラメータの保守性を考慮せずに算出した計算値は分析値とよく一致している。各パラメータの保守性は希釈後のトリチウム濃度を運用の上限値などと比較する際に適切に考慮すれば良いと考える。	トリチウム濃度の公開に際してはご指摘を踏まえて検討していく。 なお、実際のシステム制御としては、保守性を考慮したトリチウム濃度に対して実施することで、制限値を超えることがないようにしている。
11	8	「なお、分析値が検出限界値未満（ND）である核種の放射能総量は算出しない。」とあるが、検出限界値から計算し、参考値として示せないか？	分析値の濃度が検出限界値未満である場合は、他発電所ならびに福島第一原子力発電所では事故以前より様々な報告書において算出しておらず、同様の記載をさせていただいたものである。分析値が検出限界値未満ということは、その濃度が検出限界値よりも小さいということしか示しておらず、これで総量を算出すると、それだけ放出したと誤解されるリスクがある。ただし、放出可否を判断する際の 29 核種の告示濃度限度比総和の評価においては、検出限界値未満の核種においても検出限界値だけ存在すると保守的に加算している。
12	10	8月24、26、30、31日に注釈*1～*3があるが、他の日の計測条件は記載されていない。標準の採取時刻、検出限界値（10Bq/L?）があれば、それも、欄外に書いておくべきではないか？この表だけでわかるように丁寧な記載をしてほしい。	注釈がない場合の、採取時刻は概ね6:00～9:00であり、検出限界値は10Bq/Lの測定である。 今後、記載を工夫してわかりやすい内容に努めてまいります。
13	10	問題なく、ALPS 処理水の放出が行われていることを確認しました。引き続き、計画に従って放出を進めてください。 尚、資料を読んでいて、10 ページ～16 ページで、海域モニタリングの試料採取地点を図で表した参考資料をつけていただくと、より理解しやすいと思いました。これまでの資料をさがして、T-0-1A がどこなのかを確認する作業に時間を要しました。	採取地点の図は 46 ページに記載があるが、当該データのページと離れておりお手間をおかけしてしまった。 今後、記載を工夫してわかりやすい内容に努めてまいります。

No.	スライド番号	質問・コメント	回答
14	10	<p>T-0-1Aにおけるトリチウム迅速測定結果の妥当性について、本資料では十分確認が取れたとは言えない。データが揃い次第、きちんと評価してほしい。</p> <p>【理由】処理水放流中の通常測定の結果が9/6までしか得られない中、10月5日から始まった2回目の放出では、同測点において迅速測定（＝暫定値）の検出下限値を超えることが頻繁におきた。海流の動きに依存することであり、これらの値が特に高いわけではなく、影響のない範囲での話ではある。</p> <p>指摘したい部分は1回目の放出であり、8/31に迅速測定結果で10Bq/Lを検出している。しかし実際にどの程度の値になっていたのかという結果と比較できず、2回目も測定中であるため、<u>迅速測定の結果がある程度現実的なのか否かについて不明瞭</u>である。</p> <p>通常測定の結果を待たなければならないが、きちんと比較を行い、迅速測定結果の信頼性を確認する必要があると考える。</p>	<p>海洋放出は、放出口を出た瞬間から政府方針を満たす安全な状態で実施されている。迅速測定は、放出口以降、期待されている海洋での拡散が想定どおり行われているかを確認するために、検出限界値を10Bq/L程度とし、採取の翌日に分析結果が判明する方法であり、これまで3回の放出では期待通り拡散されていると判断している。今後、今回の放出期間の実際の海象データを用いた海洋拡散シミュレーションを予定しており、結果がまとめ次第、説明させていただく。</p> <p>また、当該測定は海域モニタリングのような精度を期待する測定ではなく、翌日に結果を得るために前処理時間ならびに測定時間が短いため不確かさが大きいことに留意する必要がある。</p> <p>しかしながら、至近で結果を得た11/6の分析値は、迅速に結果を得るための測定が9Bq/Lなのに対し、目標検出限界値0.4Bq/Lの通常分析で9.5Bq/Lであることから、両者が大きくズレるものではないと考えている。</p>
15	10	<p>10頁、15頁、16頁、8月31日、10月9日、12日、13日、15日、16日、21日、22日に採取した放水口付近（発電所から3km以内）の地点T-0-1Aのトリチウム濃度は、10Bq/L～22Bq/Lで検出されている。最大値は10月21日の22Bq/Lであり、48頁（下記）の日本全国の海水のトリチウムの変動範囲内0.043～20Bq/Lの範囲を上回っている。</p> <p>この原因と評価の考え方について、放出水と概要（海流）の混合・攪拌・希釈による濃度分布評価についてシミュレーション解析結果を含め説明のこと。</p>	<p>検出はALPS処理水の海洋放出によるものと考えている。</p> <p>海洋拡散シミュレーションについては、今回の放出期間の実際の海象データを用いた解析を予定しており、結果がまとめ次第、説明させていただく。</p>

No.	スライド番号	質問・コメント	回答
16	16	T-0-1Aにて10月21日に第1回放出よりも高い22Bq/Lが測定された。その理由は何か？	海流の向きや速さによって拡散状況が影響を受けるため、海流の向きが変わり、流れが弱くなる状況で採取すると、高めの値を検出する場合はあると考えている。なお、迅速に結果を得る測定は、海洋でのトリチウム拡散が期待とおり実施できていることを確認するためのスクリーニングなので、得られた測定値の不確かさが大きいいため、測定値の大小を評価するものではないと考えている。
17	16	T-0-1Aで10月21日に最大22ベクレル/Lの値が出ているが、十分低い値であり問題にするようなことではない。ただ、これまでシミュレーションで示してきたレベルよりは高いという印象があり、今回の測定結果とシミュレーションの乖離の原因については丁寧に説明されたい。メッシュを細かくするなど、再度、方法を変えてシミュレーションするのも一つの方法ではあるが、放流管方式を採用し放出流速が遅いことから混合・拡散しにくい構造であることも考えられる。	海洋拡散シミュレーションについては、今回の放出期間の実際の海象データを用いた解析を予定しており、結果がまとまり次第、説明させていただく。なお、これまで主にお示ししてきた海洋拡散シミュレーションは年平均の結果であり、これまでの放出期間中の日々の測定値の方が高めという印象はあっている。

No.	スライド番号	質問・コメント	回答
18	18	<p>本ページで示したい内容は、5号機取水口前（定点）での Cs-137 モニタリング結果から、放出前後で変動がないことです。</p> <p>そのことに関して、脚注で、検出限界値未満は検出限界値として表示していることを考慮すると、検出限界値未満の結果とそうでない結果を区別することに意味はあるでしょうか？</p> <p>穿った見方かもしれませんが、ALPS 処理水放出期間の測定結果は、検出限界値未満の頻度が大きいように思えます。むしろ、このような傾向が気になるように思います。</p> <p>図から伝えたいメッセージを考えた記載の見直しを図っていただきたい。なお、事実として、脚注において、「検出限界値未満は検出限界値として表示し、検出限界値以上と区別なくプロットした（詳細データは、****を参照のこと）。」とでも記載すればよいのではないのでしょうか？</p> <p>検討をお願いします。</p>	<p>ご指摘のとおり、検出限界値未満と検出値は意味が異なるものであり、同列にプロットするのは不適切と考えるが、記載について工夫してわかりやすい内容に努めてまいる。また、検出限界値未満と検出した場合の測定結果の数を恣意的に操作することはありません。</p> <p>なお、取水口の濃度は、降雨等の自然現象や周辺作業により、若干の変動が生じると考えている。</p>
19	18	<p>取水口付近の Cs-137 濃度が1ベクレル/L 程度に収まっていることは、汚染度の低い沖合に沿岸の海水を放出しない意味からも、100倍程度の濃縮係数をもつ魚類への Cs 移行を防止する意味でも重要であるので、この状態の維持はもちろん、さらに予定している追加浚渫などの低減に向けた努力を怠りなく継続していただきたい。また、もし今後、一時的にでも上昇するような場合が見られた場合は、低減させるための速やかな対応をしていただきたい。</p>	<p>5/6号機取水路開渠内の海底土モニタリングは継続するとともに、海底土の堆砂において、セシウム濃度に高い値が確認され、かつ海水のセシウム濃度に有意な変動は確認された場合には、堆砂の撤去を行い、5/6号機取水路開渠内の環境維持に努めていく所存。</p>

No.	スライド番号	質問・コメント	回答
20	20	<p>海底土モニタリングの測定ポイントE（仕切堤北）の濃度が上昇傾向を示す。その理由を説明してほしい。また、仕切堤の構造（断面図）を示してほしい。</p>	<p>E点は、仕切堤近傍箇所であり堆積土砂の動きが仕切堤で留まる箇所であること、また震災後にシルトフェンスを設置していた近傍であり、1-4号機取水路開渠側からの比較的放射性物質濃度の高い砂がシルトフェンスによって捕獲された砂が、局所的にE地点付近に集まったと推定される。</p> <p>仕切堤構造は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕切堤の天端高さはT. P. +2. 2mであり、HHWL（既往最高潮位：T. P. +1. 15m）の条件よりも高く、1～4号機側からの海水の流入は抑制できる。</li> <li>・シート仕様：軟質塩化ビニル製マット、t=5mm</li> </ul> 
21	20	<p>「5/6号機取水路開渠内の環境維持」について、濃度が高いエリアのD、E、F付近が2023年度下期の浚渫範囲に含まれておりません。濃度が高いエリアの浚渫も検討いただきたい。</p>	<p>資料に記載した範囲は、特に堆積が進行した箇所を示した計画図であり、その後、堆砂が進行した範囲も含めて、5/6号機取水路開渠内全域に亘り浚渫工事を実施している。</p>



No.	スライド番号	質問・コメント	回答
22	23	「タンク内で析出した酸化した鉄」とあるが、タンク内の水の酸化還元電位（ORP）はどのくらいか？	タンク内包水の酸化還元電位の測定は実施していない。ALPS 処理水移送ポンプ入口ストレーナから回収した析出物に対して SEM（透過型電子顕微鏡）観察を行った結果、鉄細菌が作り出したと思われる直径数 $\mu\text{m}$ の円筒状物質の存在を確認している。この鉄細菌のはたらきにより、タンク内包水中に存在する微量の Fe 成分が析出したと考えている。
23	23	ストレーナの目詰まりの原因がタンク内で析出した鉄とすると、水質汚濁防止法の基準との関係はどのようになりますか。今後の長期的な設備の利用に伴う経時的な変化を考慮するとストレーナの定期的な清掃に加えてタンク内部の定期的なメンテナンスなどについて検討の余地はありますか。	水質汚濁防止法に基づく排水基準では、溶解性鉄が 10mg/L 以下としているが、K4-B、C、A 群の排水前分析では、この溶解性鉄が 1mg/L 未満であることを確認している。 ストレーナ、測定・確認用タンクについては、社内で定める点検計画に従い定期的に点検・清掃を行う計画としている。 また、ALPS 処理水貯留タンクから測定確認用タンクへ ALPS 処理水を移送する際はフィルタユニットを通すことで析出物を除去する。
24	23	「A 群循環攪拌運転による、ALPS 処理水移送ポンプ入口ストレーナ詰まり低減対策」ALPS 処理水移送ポンプ入口ストレーナのつまりについて、10/17 の視察時に現場でご説明いただいた、ALPS 処理水中で発生した Fe を含む沈殿物が原因物質であるという理解でよろしいでしょうか。循環攪拌運転による対策で十分かどうか、ご検討されていますでしょうか。 今後処理水移送ポンプは長期運用されると思いますが、ハード的な対策を検討する必要まではないという理解でよろしいでしょうか。	10/24～10/29 に実施した A 群循環攪拌運転により、循環ポンプ入口 Y ストレーナに析出物が捕集されたことから、ALPS 処理水移送ポンプ入口ストレーナ詰まり低減対策としての効果はあったと考えている。また、第四回目以降の放出については、フィルタユニットにより析出物のろ過を行いながら測定・確認用タンクに ALPS 処理水を受け入れる。

No.	スライド番号	質問・コメント	回答
25	24	<p>A L P S 処理水移送ポンプの Y 型ストレーナから回収された析出物の写真と分析結果を示していただきたい。タンク群毎に性状がことなることも想定されることから、これまで放出してきた B 群と C 群の析出物の写真と分析結果を提示いただきたい。</p> <p>なお、タンクの底部から回収された析出物の分析結果を参考として掲載していただいているが、ストレーナから回収されたものと見た目も、性状も全く異なっているように見える。ストレーナから回収された析出物の写真と分析結果を提示いただきたい。</p>	<p>B 群及び C 群放出時に A L P S 処理水移送ポンプの Y 型ストレーナから回収された析出物の S E M 観察を行っており、Fe/O/C の元素が主成分であることを確認している。タンク底部から回収された析出物についても同様の元素組成が確認されており、類似の物質と考えている。</p> <p>(別紙参照)</p>
26	25	<p>フィルタ残渣にヒ素 (As) は含まれていないのか？</p>	<p>フィルタ残渣のヒ素 (As) 分析は行っていないが、10/24~10/29 に実施した A 群循環攪拌運転の際に循環ポンプ入口 Y ストレーナに捕集された析出物 S E M (走査型電子顕微鏡) 観察を行っており、析出物にヒ素 (As) が含まれていないことを確認している。</p>
27	25	<p>析出物の分析結果について、残渣 2.2mg と金属成分 (0.34mg) の差 (約 1.8mg) に相当する物質は何ですか。</p>	<p>析出物については、SEM (走査型電子顕微鏡) 観察を行っており、Fe 以外にも C/O 等の元素が含まれていることを確認している。</p>

No.	スライド番号	質問・コメント	回答
28	26	<p>防水塗装の下にたまった水はどのようにして回収するのか。第3回目の放出以降に実施？また、防水塗装の補修はどのように実施するのか。</p>	<p>防水塗装の膨れ箇所は、塗膜層に亀裂がないこと等から健全と判断している。また、塗装膜自身が十分な強度を有することから、これらの膨れが破裂するようなことはないと考えている。しかしながら、予防保全の観点で、以下の補修を実施中、または予定している。</p> <p>防水塗装の膨れの原因として想定される頂版部からの雨水の浸入については、頂版部の防水コーキングおよび防水塗装を施すことで対策を実施</p> <p>その上で雨水の滞留が想定される隔壁目地間のコーキングを切り込み、排水した上で、排水完了後、切取部分のコーキングを実施</p> <p>また膨れ箇所を切断し、膨れの原因となっている防水塗装下部の雨水を排水し、切断箇所周囲に仮設止水堰を設置し、下地処理および防水塗装を実施（ただし、健全な塗装膜をあえて切断することのリスクについて、現場点検後に十分に検討したうえで実施可否を判断する）</p>
29	48	<p>下記注記で、最大値（20Bq/L）の観測がされた場所はどこか？</p> <p>*2：変動範囲は下記データベースにおいて2019年4月～2022年3月に検出されたデータの最小値～最大値の範囲</p> <p>日本全国（福島県沖含む）</p> <p>トリチウム濃度：0.043 Bq/L～20Bq/L、セシウム137濃度：0.0010Bq/L～0.45Bq/L</p> <p>福島県沖</p> <p>トリチウム濃度：0.043Bq/L～2.2 Bq/L セシウム137濃度：0.0010Bq/L～0.45Bq/L</p> <p>出典：日本の環境放射能と放射線環境放射線データベース  <a href="https://www.kankyo-hoshano.go.jp/data/database/">https://www.kankyo-hoshano.go.jp/data/database/</a></p>	<p>2019年の福井県若狭湾のものである</p>

No.	スライド番号	質問・コメント	回答
30	54	<p>港湾口北東側(T-0-1A)、港湾口東側(T-0-2)で、8.9-22Bq/Lの観測がなされているが、原因はなにか？また、スライド48に示されたの全国の観測値の中に、これらの値は今後含まれるのか、別扱いになるのか？</p>	<p>検出の原因は、ALPS処理水の放出後の南北方向の海流が支配的な影響を受けているものと推定しており、海洋拡散シミュレーションの内容と整合している。</p> <p>また、迅速に結果を得るための検出限界値10Bq/Lの分析は、海洋での拡散が期待とおりできているかどうかスクリーニングを目的としており、その測定結果は不確かさが大きいため、通常のモニタリングの範囲には含めない。</p>
31	—	<p>1週間前になっての放出の連絡は、遅いと感じる。第4回目以降の放出では、もっと前(例えば1ヶ月前など)に連絡を頂きたい。もちろん、事情によって放出開始日が変更する等は可能であると思う。見込みは事前に連絡したほうがよい。</p>	<p>第4回目以降の放出は、貯留中のタンク群から測定・確認用設備への移送、測定・確認用設備での受入後の循環・攪拌、核種分析が必要となる。放出基準を満足しているか確認出来ない段階ではあるが、分析を開始した時点で、分析完了後(分析開始から1~2ヶ月後)に放出開始見込みということをお示し出来ないか検討してまいりたい。また、毎年度策定する放出計画においては、何月ごろに放出があることをお示しすることを検討中。</p>
32	—	<p>2024年度の放出計画は、いつ示すのか？</p>	<p>2024年度の放出計画は2024年3月迄に確定版を公表予定であるが、確定前の素案の段階で、福島県技術検討会にてお示し出来るように取り組んでまいり所存。</p>
33	—	<p>10月25日に増設ALPS配管洗浄作業において、作業員の身体汚染事故が発生した。ALPS処理水の海洋放出設備の運転において、一瞬の気の緩みにより同様の事故が発生すれば、安全性の信頼は崩れることは言うまでもない。3回目の海洋放出をはじめ、各設備の運転等の作業に、緊張感を持って当たっていただきたい。</p>	<p>身体汚染については、大変重い事案と受け止めており、再発防止対策をしっかりと実施していく。また、ALPS処理水の海洋放出は、長期間に及ぶ作業であり、引き続き発電所全体の各作業に緊張感を持って取り組んでまいり。</p>